株 主 各 位

証券コード　2286
平成28年６月10日
山口県下関市大和町二丁目４番８号
林 兼 産 業 株 式 会 社
取締役社長　熊　山　忠　和

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたびの熊本地震により被災された皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成28年６月27日（月曜日）午前10時
2. **場　所**　山口県下関市大和町二丁目４番８号
当会社本店４階ホール（末尾の会場ご案内略図をご参照ください）
3. **株主総会の目的である事項**

報告事項

1. 第77期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　株式併合の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎招集通知添付書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.hayashikane.co.jp/)に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　　業　　報　　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続く緩やかな回復基調にありましたが、中国経済の減速を背景に輸出が伸び悩むなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。食品業界におきましては、新興国の需要拡大や円安などにより原材料価格の高騰が続き、メーカー各社は厳しい経営環境に置かれました。

このような状況のなか当社グループは、「第二次中期経営計画（２ヵ年経営計画）」（平成27年３月期～平成28年３月期）のもと、その基本方針である「売上最大」「品質最高」「経費最小」に基づく諸施策を実施することで、売上拡大戦略による収益基盤の改善と持続的な事業発展を目指してまいりました。

「売上最大」については、魚肉ねり製品の海外輸出や国内業務用ルート開拓、養魚用飼料の輸出拡大や、魚粉事情に影響されにくい新時代飼料の開発・普及に注力いたしました。また、食肉加工品においては、スターゼン株式会社（東京都港区）との業務提携強化によるＯＥＭ（相手先ブランド供給）製品の数量拡大に取り組むとともに、自社ブランド「霧島黒豚」の販売強化・ブランド強化を図り、売上拡大に努めました。

「品質最高」については、より一層の「安全・安心」のため、品質管理体制の強化に取り組むとともに、フードディフェンス強化による安全対策やポルフ手法（工場革新のための実践プログラム）により高品質を追求した製品づくりに努めました。

「経費最小」については、ゼロベース思考により業務を見直すことで、在庫圧縮、時間短縮、生産性の向上に努め、全社的なコスト削減に取り組みました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は、食肉加工品や魚肉ねり製品の販売数量増加などにより482億45百万円（前期比1.2％増加）となりました。損益面におきましては、豚肉相場の堅調な推移や原材料価格の高騰に対応した価格改定などにより営業利益８億19百万円（前期比90.3％増加）、経常利益７億６百万円（前期比57.5％増加）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、ハラル食品事業における特別損失（貸倒引当金繰入額）１億36百万円の計上などもあり、３億84百万円（前期比0.0％増加）となりました。

当連結会計年度の各事業別の状況は、次のとおりです。

水産食品事業

魚肉ねり製品におきましては、魚肉ソーセージの主力取引先への販売強化や中国・香港への輸出拡大に努めたことにより、増収となりました。

機能性食品におきましては、高齢者向けソフト食「ソフミート」や和菓子などの売上が増加したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は38億68百万円（前期比6.9%増加）となりました。損益面においては、魚肉ねり製品の主原料であるすり身価格が高騰したことにより、セグメント損失（営業損失）は83百万円（前期は13百万円の損失）となりました。

畜産食品事業

ハム・ソーセージ等食肉加工品におきましては、スターゼングループとの連携強化による販売数量増加などにより、増収となりました。

肉類におきましては、豚肉相場が堅調に推移するなか、自社ブランド「霧島黒豚」の拡販と販売単価上昇や鶏肉の販売強化の取り組みなどにより、増収となりました。

調理食品におきましては、惣菜の売上が増加したことにより、増収となりました。

これらにより、売上高は211億99百万円（前期比5.4%増加）となりました。損益面においては、増収効果や生産効率の改善によりセグメント利益（営業利益）は７億39百万円（前期比157.8%増加）となりました。

飼料事業

飼料事業におきましては、養魚用飼料において輸出拡大や大口ユーザーとの連携強化に努めたものの、畜産用飼料の販売において養鶏用飼料の売上が減少したほか、ブリ相場低迷やハマチ・カンパチの販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

これらにより、売上高は210億11百万円（前期比2.3%減少）となりました。損益面においては、鰻相場の堅調な推移などによりセグメント利益（営業利益）は９億52百万円（前期比2.2%増加）となりました。

事業別売上高

事　業　別	金　額（百万円）	構　成　比（%）	前期比増減（%）
水産食品事業	3,868	8.0	6.9
畜産食品事業	21,199	43.9	5.4
飼　料　事　業	21,011	43.6	△2.3
そ　の　他	2,166	4.5	△10.8
計	48,245	100.0	1.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は７億20百万円であり、その主なものは、下関飼料工場における製造設備の更新に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、グループとして重要な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、これまでに取り組んでまいりました経営資源の選択と集中、売上拡大戦略をベースに、本年４月からの２ヵ年を企業体質の「強化」の期間として「第三次中期経営計画」を策定いたしました。今後はこの新たな経営計画のもと、基本方針である「人財育成」「基盤整備」に沿った施策を実行してまいります。

当社は、前中期経営計画において売上拡大を事業戦略の最大テーマとして実行し、当初の目標を達成することができました。しかしながら、当社を取巻く原料事情は今後も厳しい状況が続くものと思われ、不透明な事業環境が予想されます。このような状況のなか、「第三次中期経営計画」においては、前計画の拡大方針を継続しつつ、企業体質の強化を図ってまいります。これにより、外部環境の変化に柔軟に対応しうる「ぶれない事業」を構築し、先行き不透明な事業環境にも左右されない力強い企業として持続的な事業発展を目指してまいります。

なお、当期の配当につきましては、当期純利益を確保したものの、今後の経営環境を勘案いたしまして、引き続き無配とさせていただきたいと存じます。株主の皆様には、大変ご迷惑をおかけし誠に申し訳なく存じます。今後は、さらなる収益改善により早期復配を目指してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 74 期 (平成24年度)	第 75 期 (平成25年度)	第 76 期 (平成26年度)	第 77 期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売上高(百万円)	45,482	45,939	47,664	48,245
経常利益(百万円) (△損失)	355	△ 19	448	706
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) (△損失)	351	△ 35	383	384
1株当たり当期純利益(円) (△損失)	3.95	△ 0.40	4.31	4.31
総資産(百万円)	27,455	26,155	27,022	26,906
純資産(百万円)	4,618	4,313	5,026	5,414
1株当たり純資産(円)	45.88	42.20	49.68	53.57

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日) 等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
キリシマドリームファーム株式会社	100百万円	100%	黒豚の育成・販売
林兼フーズ株式会社	10	100	食料品の製造・販売
都城ウエルネスミート株式会社	10	100	と畜業
有限会社平安海産	10	100	水産物の処理・加工
有限会社桜林養鰻	3	100	水産物の育成・販売

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社５社を含む７社、持分法適用の非連結子会社は１社、持分法適用関連会社は３社、持分法非適用の関連会社は１社であります。

2. 平成27年11月24日付でキリシマドリームファーム株式会社は資本金210百万円から減資いたしました。

(7) 主要な事業内容

事業セグメント	主要な事業内容
水産食品事業	魚肉ねり製品および機能性食品などの製造・販売
畜産食品事業	食肉加工品および肉類などの製造・販売
飼料事業	飼料の製造・販売および水・畜産物の販売

(8) 主要な営業所および工場

① 当社本社　山口県下関市

② 生産拠点　当社下関食品工場・下関飼料工場・長府工場（山口県下関市）
当社都城工場（宮崎県都城市）
キリシマドリームファーム㈱・都城ウエルネスミート㈱（宮崎県都城市）
林兼フーズ㈱（山口県美祢市）
㈲平安海産（熊本県天草市）
㈲桜林養鰻（鹿児島県志布志市）

③ 営業拠点　東京、大阪、宮崎

(9) 従業員の状況

従業員数		前期末比増減数
水産食品事業	76名	―
畜産食品事業	218名	3名減
飼料事業	94名	5名減
その他	95名	1名減
全社（共通）	58名	1名減
合計	541名	10名減

（注）1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇員（期中平均雇用人員417名）およびグループ外への出向者（５名）は含んでおりません。
2. 全社（共通）と記載している従業員数は、セグメント別に区分できない部門に所属しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社山口銀行	5,155
株式会社広島銀行	2,533
株式会社十八銀行	2,057
株式会社日本政策金融公庫	1,047
三菱UFJ信託銀行株式会社	885

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　200,000,000株

(2) 発行済株式の総数　89,100,000株

(3) 当事業年度末株主数　8,199名(前期末比620名増)

(4) 単元株式数　1,000株

(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
公益財団法人中部財団	7,306	8.20
マルハニチロ株式会社	5,659	6.35
中部緑	4,000	4.49
三井物産株式会社	3,753	4.21
日本生命保険相互会社	2,550	2.86
株式会社十八銀行	2,530	2.84
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	2,208	2.47
株式会社山口銀行	1,574	1.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,373	1.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,298	1.45

(注)　持株比率は自己株式（62,741株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	熊山忠和		
専務取締役	中部哲二	経営企画室担当兼事業改革担当	林兼冷蔵㈱代表取締役社長 (公財)中部財団理事長 ㈱恵比須商会取締役会長 西部化成㈱取締役 ㈲エフシーシー取締役
常務取締役	比嘉幹男	飼料事業部長	㈲平安海産代表取締役社長
取締役	石川達紘		光和総合法律事務所弁護士 特種東海製紙㈱社外取締役 東鉄工業㈱社外監査役 ㈱東横イン社外取締役 (取締役会会長)
取締役	佐々木敬郎	管理本部長兼品質保証部担当	
取締役	西村伊知郎	水産食品事業部長兼水産食品営業部長兼開発部担当	OMAKANE SDN. BHD.代表者
取締役	三井宏	畜産食品事業部長兼東京支社担当	
常任監査役	山本昌信	(常勤)	
監査役	大深邦宏		
監査役	和仁皓明		
監査役	川崎哲彦		

(注) 1. 取締役石川達紘氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本昌信、大深邦宏および和仁皓明の３氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山本昌信氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役石川達紘および監査役和仁皓明の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
(1) 平成27年６月25日開催の第76期定時株主総会において、三井宏氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
取締役　三井　宏　　畜産食品事業部長兼東京支社担当
(2) 平成27年６月25日開催の第76期定時株主総会において、川崎哲彦氏は新たに監査役に選任され、就任いたしました。
(3) 平成27年６月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、河村彰典氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
(4) 平成27年６月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって、藤岡怜氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
(5) 取締役の担当の異動

平成27年４月１日	取　締　役　比嘉幹男	飼料事業部長
平成27年６月25日	専務取締役　中部哲二	経営企画室担当兼事業改革担当
平成27年６月25日	常務取締役　比嘉幹男	飼料事業部長
平成27年６月25日	取　締　役　西村伊知郎	水産食品事業部長兼水産食品営業部長兼開発部担当

(6) 平成27年６月16日付で、専務取締役中部哲二氏は林兼冷蔵㈱代表取締役社長に就任いたしました。
6. 当事業年度末日後に生じた役員の異動は、次のとおりであります。
取締役の担当の異動

平成28年４月１日	取　締　役　三井　宏	畜産食品事業部長兼大阪支社長兼東京支社担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役の全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役	８名	93百万円
監査役	５名	19百万円

(注) 1. 上記には、平成27年６月25日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役１名、社外監査役３名の報酬等の合計額は19百万円であります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、会社業績や株主価値との連動性を高めることで、経営の透明性向上、企業競争力強化による業績向上につなげることを目的として、以下の内容の役員報酬制度を採用しております。

取締役の報酬は月額報酬と賞与で構成しております。月額報酬は、固定報酬である取締報酬および代表報酬と、業績連動報酬である執行責任報酬で構成しております。また、監査役の報酬は固定報酬である月額報酬のみとしております。なお、固定報酬的色彩の強い取締役・監査役に対する役員退職慰労金については、平成21年６月27日開催の第70期定時株主総会終結の時をもってこれを廃止しており、平成21年６月までの在任期間に対応する退職慰労金の打切り支給に関して同株主総会において承認を得ております。

報酬等の決定方法については、取締役の月額報酬は、経営の透明性の確保を目的として設置されたガバナンス委員会の答申に基づき、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で取締役会において決定することとしております。なお、ガバナンス委員会は独立役員である社外取締役を委員長とすることとしており、業績連動報酬の算出については、取締役報酬算出規則により前年度の業績評価に基づき行われております。また、賞与は、会社業績等に応じ、株主総会の決議により決定することとしており、各取締役への配分額についてはガバナンス委員会の答申に基づき、取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により決定した報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役石川達紘氏の兼職先である光和総合法律事務所、特種東海製紙株式会社、東鉄工業株式会社および株式会社東横インと当社との間には、重要な関係はございません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

③　当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　名	主な活動状況
取締役	石川達紘	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地から、主に当社の中長期的なコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
監査役	山本昌信	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、長年の金融機関勤務により培われた経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、内部統制の整備・運用状況の改善・向上のための提言を積極的に行っております。
監査役	大深邦宏	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、経営に関する幅広い知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	和仁皓明	当事業年度開催の取締役会14回全て、監査役会13回全てに出席し、農学博士としての専門的な知識および食文化研究に関する学識経験者としての知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人　大手門会計事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等

①　公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　20百万円

②　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　20百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前事業年度監査実績の評価・確認を行い、当事業年度監査計画における報酬単価、配員計画、業務内容、監査日数の見込み等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の決議に基づき、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(4) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はございません。

(5) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はございません。

(7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はございません。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、食品メーカーとして、安全・安心な製品の提供を最重要課題と認識し、以下の体制によりコンプライアンス経営を組織的かつ効率的に推進します。

① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針に基づき、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の実践を企業活動の前提とすることを徹底します。また、社外取締役により取締役会の監視機能の充実を図ります。

② 社内規程を整備するとともに、業務に関係する法令を遵守し、業務の適法性、適正性を確保するための体制を構築し、内部統制室において内部統制システムの整備・運用状況の評価を行い、毎月開催される内部統制委員会で結果を報告、審議し、一層の改善を図ります。

③ 内部統制室による継続的な職場研修など、従業員の遵法意識の啓発に努めます。

④ 業務上重要な法令に関する理解を深めるため、特定法令専任者制度に従い、法令ファイルの整備を義務付けて社内に公開し、従業員への周知徹底を図ります。

⑤ 法令や社内規程に違反する行為を早期発見し、是正するために内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を活用します。また、企業倫理規程に基づき、倫理委員等により企業倫理に関する社内情報の収集に努めるとともに、法令違反等の情報を得た場合には、定められた手順に従って連絡と事実調査を行い、必要に応じリスク管理委員会を開催して対処します。

⑥ 内部統制室が内部監査規程に基づき、業務が法令や社内規程に適合することを随時監査します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存・管理します。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

以下のとおり、リスク管理体制の強化を図ります。

① 当社の製品およびサービスに対するクレーム、天災、火災、その他事故、外部環境の急変、不祥事等が発生した非常時に適切かつ合理的に対処するため、リスク管理規程、リスク管理委員会規程、危機管理規程や品質管理規程等の社内規程に基づき危機管理・対処の体制を整備します。また、必要に応じて代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して対処します。

② 品質管理委員会を設置して品質管理の効率的運用と意識の高揚を図るとともに、クレームが発生した際には適切に対応できるよう、報告体制と行動基準を整備します。

③ 信用リスクに対しては、与信限度管理に関する規則に定める基準に従って与信管理を行うとともに、債権管理委員会を開催して債権全般の管理状況をチェックします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役が職務を執行するにあたり、以下の経営管理体制により効率性を確保します。

① 中期経営計画および年度計画に基づき、事業部別に予算を策定し、予算・実績管理を実施して、毎月の業績報告会において報告・審議します。
② 取締役会規程および稟議規程により取締役会に付議すべき事項を定め、事前に議題に関する十分な資料を配布することにより、効率的に業務を執行します。
③ 業務分掌規程および職務権限規程に基づき、適正に権限を委譲し、経営方針に従って効率的に業務を遂行します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

以下のとおり、当社グループ各社における業務の適正を確保します。
① 定期的に行われる関係会社業績報告会およびグループ経営会議において子会社からの業務報告を受けるものとします。
② 子会社における損失の危険を把握した場合、その内容と程度、当社グループへの影響等について当社の取締役会および担当部署に報告します。
③ 子会社を指導および育成するための管理手続きを定めた関係会社管理規程により、子会社を管理します。また、子会社において経営上重要な事項を決定する場合には、各子会社の稟議規程に基づき、当社が事前協議を行うことで、効率的な業務執行を確保します。
④ 当社の内部統制室により、当社および子会社の業務が法令や社内規程に適合することを監査します。また、当社および子会社の取締役を対象とした倫理研修を定期的に実施します。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役会より職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、適宜、専任または兼任による使用人を置くこととします。
② 監査役の職務執行を補助する使用人の職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その任命、異動、懲戒、人事考課については、監査役会の同意を必要とすることとします。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役会または当社監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社および子会社の取締役および使用人等が当社監査役会または当社監査役に報告すべき事項を下記のとおり定め、遅滞なく報告するものとし、報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定します。また、報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行いません。
① 当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
② 当社および当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項
③ 内部統制室が実施した内部監査の結果
④ 企業倫理相談窓口への通報の状況
⑤ その他コンプライアンスに関する重要事項
⑥ その他取締役と監査役会との協議で定めた事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会と代表取締役とは定期的に意見交換会を設定します。
② 監査役と内部統制室長は常に情報の共有を図り、緊密な連携をとることとします。
③ 監査役の職務の執行について生ずる費用は会社が支払うものとします。また、監査役会は、必要に応じて、会社の費用で弁護士、公認会計士等に相談することができることとします。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

① 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を持ちません。
② 反社会的勢力からの接触には、管理本部総務部総務課を統括部署として組織的に対応し、不当な要求には断固として応じません。
③ 反社会的勢力への対応にあたっては、警察や外部専門機関と積極的に連携して対処します。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記(1)～(9)に記載のとおり、業務の適正を確保するための体制が有効に機能するための体制整備とその適切な運用に努めております。その運用状況の概要は以下のとおりです。

① 企業倫理に関する行動憲章・行動指針については、社内各所への掲示、社内集会での唱和を通じ、従業員が従うべき行動準則として広く浸透し遵守されております。
② 常勤取締役を委員とする内部統制委員会を毎月開催し、当社グループの内部統制システムの整備・運用を継続的に推し進め、統治機能の強化に努めております。
③ 「企業倫理相談窓口」に内部通報があった場合には、内部統制室から関連部門への調査、是正策の立案・実施の指示がなされております。また、顕在化した問題には常勤取締役が委員を務めるリスク管理委員会が迅速かつ適切に対処しております。
④ 取締役・監査役の職務執行が効率的に行われるために必要とされる情報や資料については、関連する部門より適宜取締役・監査役に提供されております。
⑤ 子会社の内部統制システムの整備・運用状況の評価については、各子会社の代表者が書面にて内部統制室に報告し、内部統制委員会で審議しております。また、当社グループの内部統制システムを一層強化するため、毎月の子会社の事業報告においてリスク報告を義務化するとともに、各社に内部通報者保護規程を制定して内部通報者が不利益な取扱いを受けないための体制を整えました。
⑥ 内部統制室における内部監査・内部統制監査の結果および業務執行上の問題点などについて、適宜取締役や監査役へ報告がなされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**12,109,057**	**流動負債**	**14,504,141**
現金及び預金	1,795,490	支払手形及び買掛金	2,432,764
受取手形及び売掛金	4,245,481	短期借入金	10,086,484
商品及び製品	1,837,751	リース債務	236,266
仕掛品	2,194,745	未払法人税等	102,603
原材料及び貯蔵品	1,893,174	賞与引当金	223,350
繰延税金資産	50,502	その他	1,422,671
その他	140,043	**固定負債**	**6,987,684**
貸倒引当金	△ 48,132	長期借入金	3,666,905
固定資産	**14,797,318**	リース債務	672,425
有形固定資産	**9,775,150**	繰延税金負債	310,861
建物及び構築物	3,583,627	退職給付に係る負債	2,028,145
機械装置及び運搬具	1,085,105	資産除去債務	55,930
土地	4,198,093	その他	253,416
リース資産	822,820	**負債合計**	**21,491,826**
その他	85,504	純資産の部	
無形固定資産	**36,046**	**株主資本**	**4,282,935**
投資その他の資産	**4,986,121**	**資本金**	**3,415,020**
投資有価証券	3,235,743	**資本剰余金**	**5,989**
破産更生債権等	2,898,643	**利益剰余金**	**868,749**
繰延税金資産	64,734	**自己株式**	**△ 6,823**
その他	247,187	**その他の包括利益累計額**	**486,562**
貸倒引当金	△ 1,460,187	その他有価証券評価差額金	574,527
		為替換算調整勘定	6,675
		退職給付に係る調整累計額	△ 94,640
		非支配株主持分	**645,051**
資産合計	**26,906,375**	**純資産合計**	**5,414,549**
		負債及び純資産合計	**26,906,375**

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		48,245,864
売上原価		41,189,864
売上総利益		7,056,000
販売費及び一般管理費		6,236,506
営業利益		819,494
営業外収益		
受取配当金	56,280	
設備賃貸料	47,603	
その他	106,454	210,338
営業外費用		
支払利息	277,484	
その他	45,842	323,326
経常利益		706,505
特別利益		
投資有価証券売却益	22,707	
その他	114	22,821
特別損失		
固定資産廃棄損	47,030	
貸倒引当金繰入額	136,482	
その他	3,451	186,964
税金等調整前当期純利益		542,362
法人税、住民税及び事業税	127,658	
法人税等調整額	△ 19,211	108,447
当期純利益		433,915
非支配株主に帰属する当期純利益		49,906
親会社株主に帰属する当期純利益		384,009

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,415,020	5,989	484,740	△6,545	3,899,204
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			384,009		384,009
自己株式の取得				△278	△278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	384,009	△278	383,730
当期末残高	3,415,020	5,989	868,749	△6,823	4,282,935

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	637,055	2,493	△115,883	523,666	603,160	5,026,031
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						384,009
自己株式の取得						△278
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△62,527	4,181	21,242	△37,103	41,890	4,787
当期変動額合計	△62,527	4,181	21,242	△37,103	41,890	388,517
当期末残高	574,527	6,675	△94,640	486,562	645,051	5,414,549

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　　７社

連結子会社の名称

キリシマドリームファーム㈱、林兼フーズ㈱、都城ウエルネスミート㈱、㈲平安海産、㈲桜林養鰻、林兼コンピューター㈱、林兼冷蔵㈱

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称

OMAKANE SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

2.　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の状況

持分法を適用した非連結子会社の数　　１社

持分法を適用した非連結子会社の名称

OMAKANE SDN.BHD.

(2) 持分法適用関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数　　３社

持分法を適用した関連会社の名称

㈱みなと、志布志飼料㈱、㈱ベツケイ

(3) 持分法を適用しない関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

OMAKANE SURIMI SDN.BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

3.　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
たな卸資産	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務 金利スワップ…長期借入金

ヘッジ方針	当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。 なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(6) のれんの償却方法及び償却期間	20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって毎期均等額償却しております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合は、発生年度の費用として処理しております。
(7) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
(8) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
(9) 会計方針の変更	「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）等を、当連結会計年度の期首から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。 また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。 企業結合に関する会計基準等の適用については、企業結合に関する会計基準第58－２項(4)及び連結財務諸表に関する会計基準第44－５項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（10）表示方法の変更

（連結損益計算書）
前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度1,333千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。
前連結会計年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」（当連結会計年度114千円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

（11）追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなったことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.06％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69％、平成30年４月１日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更しております。
この変更による影響は軽微です。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団	その他	計
	（千円）	（千円）	（千円）
建物及び構築物	2,714,989	88,479	2,803,469
機械装置及び運搬具	404,284	—	404,284
土地	1,287,267	—	1,287,267
その他（有形固定資産）	32,700	76	32,777
投資有価証券	—	1,217,825	1,217,825
計	4,439,243	1,306,381	5,745,625

担保付債務

	工場財団	その他	計
	（千円）	（千円）	（千円）
短期借入金	1,164,694	242,900	1,407,594
長期借入金	2,162,659	488,950	2,651,609
計	3,327,353	731,850	4,059,203

2. 有形固定資産の減価償却累計額　22,653,273千円

3. 圧縮記帳により、建物及び構築物2,133千円、機械装置及び運搬具25,325千円がその取得価額から控除されております。

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	（千円）
小豆屋水産㈱	100,000
赤鶏農業協同組合	73,760
計	173,760

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末における発行済株式の総数

普通株式　89,100,000株

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスク、及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「与信限度管理に関する規則」に従い、各事業部門における債権管理担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の契約は、当社グループ各社で行い、当社に報告されることとしております。またデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注2) 参照)

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	1,795,490	1,795,490	―
(2) 受取手形及び売掛金	4,245,481	4,245,481	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,779,582	2,779,582	―
(4) 破産更生債権等	2,898,643		
貸倒引当金 (*1)	△1,460,044		
	1,438,599	1,438,599	―
資産計	10,259,153	10,259,153	―
(1) 支払手形及び買掛金	2,432,764	2,432,764	―
(2) 短期借入金	8,334,040	8,334,040	―
(3) 長期借入金 (*2)	5,419,349	5,435,302	15,952
負債計	16,186,155	16,202,107	15,952
デリバティブ取引	―	―	―

(*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、１年内返済予定長期借入金を含めております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これらに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：千円）

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株式	2,382,973	1,410,754	972,218
その他	85,641	28,178	57,463
小計	2,468,614	1,438,932	1,029,681
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
株式	310,967	435,401	△124,434
その他	―	―	―
小計	310,967	435,401	△124,434
合計	2,779,582	1,874,334	905,247

(4) 破産更生債権等

これらの時価について、担保等による回収見込額、又は、見積キャッシュ・フローの割引現在価値により、時価を算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項なし

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち１年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引　支払固定・受取変動	長期借入金(*1)	885,500	571,500	(*2)	

(*1) 想定元本を契約額等として表示しております。

(*2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(3)参照)

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額456,160千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注３） 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内
現金及び預金	1,795,490
受取手形及び売掛金	4,245,481
合計	6,040,971

なお、破産更生債権等は、上記に含めておりません。

（注４） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
長期借入金	1,752,444	1,248,174	1,023,350	710,740	265,194	419,447

Ⅴ．賃貸等不動産に関する注記

当社は、大阪府、宮崎県及びその他の地域において賃貸不動産（土地を含む）を、また、山口県において遊休不動産（土地を含む）を有しております。平成28年３月期における賃貸不動産に関する賃貸利益は77,950千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産廃棄損は31,729千円（特別損失に計上）であり、遊休不動産に関する費用は1,524千円（主な費用は営業外費用に計上）、固定資産売却損は3,194千円（特別損失に計上）です。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりです。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額				当連結会計年度末の時価
不動産の種類	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸不動産	2,605,787	△ 53,988	2,551,798	2,660,904
遊休不動産	41,615	△ 32,348	9,267	82,052

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度の主な変動は、遊休不動産の一部売却（前連結会計年度末簿価32,348千円）によるものです。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づき自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

Ⅵ. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　53円57銭

１株当たり当期純利益　　４円31銭

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**10,334,301**	**流動負債**	**13,028,100**
現金及び預金	1,079,513	買掛金	2,738,701
受取手形	254,872	短期借入金	7,714,040
売掛金	4,292,314	１年内返済予定の長期借入金	1,348,550
商品及び製品	1,631,035	リース債務	184,325
仕掛品	1,111,263	未払金	620,880
原材料及び貯蔵品	1,812,831	未払費用	139,808
前渡金	47,637	未払法人税等	63,520
前払費用	1,906	預り金	40,424
その他	150,372	賞与引当金	145,312
貸倒引当金	△ 47,445	その他	32,537
固定資産	**11,816,765**	**固定負債**	**4,892,221**
有形固定資産	**6,738,739**	長期借入金	2,296,300
建物	2,276,958	リース債務	544,656
構築物	123,745	繰延税金負債	211,170
機械及び装置	889,483	退職給付引当金	1,650,865
車両運搬具	2,901	資産除去債務	5,930
工具、器具及び備品	35,447	その他	183,298
土地	2,750,471	**負債合計**	**17,920,322**
リース資産	659,731	純資産の部	
無形固定資産	**22,751**	**株主資本**	**3,748,644**
借地権	1,665	**資本金**	**3,415,020**
商標権	8,234	**資本剰余金**	**5,989**
ソフトウエア	8,325	その他資本剰余金	5,989
リース資産	154	**利益剰余金**	**334,158**
電話加入権	4,372	その他利益剰余金	334,158
投資その他の資産	**5,055,274**	繰越利益剰余金	334,158
投資有価証券	2,631,730	**自己株式**	**△ 6,523**
関係会社株式	812,400	**評価・換算差額等**	**482,101**
出資金	32,335	その他有価証券評価差額金	482,101
破産更生債権等	2,912,412	**純資産合計**	**4,230,745**
長期前払費用	10,018		
その他	129,313		
貸倒引当金	△ 1,472,934		
資産合計	**22,151,067**	**負債及び純資産合計**	**22,151,067**

（注）　金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		48,642,481
売上原価		43,100,353
売上総利益		5,542,128
販売費及び一般管理費		5,052,758
営業利益		489,369
営業外収益		
受取配当金	69,318	
設備賃貸料	47,603	
受取家賃	29,545	
その他	61,546	208,014
営業外費用		
支払利息	251,824	
その他	40,648	292,472
経常利益		404,911
特別利益		
投資有価証券売却益	22,707	22,707
特別損失		
固定資産廃棄損	44,578	
貸倒引当金繰入額	136,482	
その他	22,584	203,645
税引前当期純利益		223,973
法人税、住民税及び事業税	21,158	21,158
当期純利益		202,814

（注）　金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,415,020	5,989	5,989	131,343	131,343
当期変動額					
当期純利益				202,814	202,814
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	―	202,814	202,814
当期末残高	3,415,020	5,989	5,989	334,158	334,158

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△6,245	3,546,108	545,050	4,091,158
当期変動額				
当期純利益		202,814		202,814
自己株式の取得	△278	△278		△278
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△62,948	△62,948
当期変動額合計	△278	202,536	△62,948	139,587
当期末残高	△6,523	3,748,644	482,101	4,230,745

（注） 金額の表示については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個　別　注　記　表

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品	移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	為替予約…外貨建売上債権、外貨建仕入債務 金利スワップ…長期借入金
ヘッジ方針	当社は輸出及び輸入取引における為替リスク、並びに金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っております。 なお、デリバティブ取引については、実際の輸出及び輸入取引、並びに金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引は行わない方針であります。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
(6) 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(7) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
(8) 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
(9) 表示方法の変更	(損益計算書) 前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取家賃」(前事業年度29,373千円)については、重要性が増したため、当事業年度より「受取家賃」として表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」(当事業年度95千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
建物	1,892,316	—	1,892,316
構築物	41,636	—	41,636
機械及び装置	372,233	—	372,233
土地	413,906	—	413,906
投資有価証券	—	1,217,825	1,217,825
計	2,720,092	1,217,825	3,937,917

担保付債務

	工場財団	その他	計
	(千円)	(千円)	(千円)
1年内返済予定の長期借入金	541,350	225,500	766,850
長期借入金	981,600	402,000	1,383,600
計	1,522,950	627,500	2,150,450

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　16,133,169千円

(3) 圧縮記帳により、建物143千円、機械及び装置12,401千円がその取得価額から控除されております。

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(千円)
関係会社　キリシマドリームファーム㈱	1,403,649
関係会社　林兼フーズ㈱	204,350
小豆屋水産㈱	100,000
赤鶏農業協同組合	73,760
計	1,781,759

(5) 関係会社に対する短期金銭債権　778,709千円
関係会社に対する長期金銭債権　563,464千円
関係会社に対する短期金銭債務　617,351千円

3. **損益計算書に関する注記**

(1) 関係会社との営業取引（収入分）	5,027,200千円
(2) 関係会社との営業取引（支出分）	6,548,041千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引(収入分)	55,257千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引(支出分)	2,990千円

4. **株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　　62,741株

5. **税効果会計に関する注記**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

貸倒引当金	463,216千円
賞与引当金	51,249千円
退職給付引当金	502,853千円
繰越欠損金	91,424千円
関係会社株式評価損	53,859千円
その他	66,481千円
繰延税金資産小計	1,229,085千円
評価性引当額	△1,229,085千円
繰延税金資産合計	―千円

(2) 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△211,170千円
繰延税金負債合計	△211,170千円
繰延税金負債の純額	△211,170千円

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなったことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.06％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年４月１日から平成30年３月31日までのものは30.69％、平成30年４月１日以降のものについては30.46％にそれぞれ変更しております。

この変更による影響額は軽微です。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

キリシマドリームファーム㈱

種類	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
子会社	宮崎県都城市	100,000	畜産食品事業	直接100.0	有	製品の販売及び製品の購入

取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
畜産用飼料の販売	1,619,657	売掛金	430,768
債務の保証	1,403,649	―	―

㈱ベツケイ

種類	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	事業上の関係
関連会社	大分県別府市	15,000	飼料事業	直接18.3	無	製品の販売

取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
養魚用飼料の販売	1,084,400	破産更生債権等	446,040

役員及びその近親者

中部哲二

種　類	職　業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
役員及びその近親者	林兼産業㈱ 専務取締役	直接 0.4 間接 4.8		
	㈱恵比須商会 取締役会長		㈱恵比須商会 役員　1名	㈱恵比須商会との営業取引 製造機械等の賃借等
	西部化成㈱ 取締役			
	㈲エフシーシー 取締役			

(㈱恵比須商会との取引)

取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
製造機械等の賃借等	349,747	未払金	515
		リース債務 (流動負債)	184,325
		リース債務 (固定負債)	544,656

取引条件及び取引条件の決定方針

上記各社との価格等の取引条件は、市場価格等を勘案して決定しております。

7.　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　　47円52銭

1株当たり当期純利益　　2円28銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

林 兼 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

監査法人　大手門会計事務所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、林兼産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月11日

林 兼 産 業 株 式 会 社
取 締 役 会　御中

監査法人　大手門会計事務所
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　植　木　暢　茂　㊞
指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　武　川　博　一　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、林兼産業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月13日

林兼産業株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）	山　本　昌　信　㊞
監　査　役	大　深　邦　宏　㊞
監　査　役	和　仁　皓　明　㊞
監　査　役	川　崎　哲　彦　㊞

（注）監査役山本昌信、大深邦宏及び和仁皓明は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

1.　株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてその趣旨を尊重し、会社法の定めに基づき、平成28年５月13日の取締役会において、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

これにあたり、本議案は、単元株式数の変更後においても、当社株式の投資単位を証券取引所が望ましいとしている水準（５万円以上50万円未満）に保つために、株式併合（10株を１株に併合）を実施するものであります。

なお、上記の単元株式数の変更は、本議案が承認可決されることを条件に、平成28年10月１日付でその効力が発生することとしております。

2.　株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

(2) 併合割合

当社の普通株式について、10株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その代金を端数の生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 株式併合の効力発生日

平成28年10月１日

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

なお、会社法の定めに基づき、株式併合の効力発生日に、発行可能株式総数を定める定款の規定は変更したものとみなされます。

(注)　株式併合の影響

株式併合により、発行済株式総数が10分の１に減少することとなりますが、純資産等は変動しませんので、１株当たりの純資産額が10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合、平成28年10月１日付で定款変更が行われます。変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、２千万株とする。
（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	（単元株式数） 第８条　当会社の単元株式数は、100株とする。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（７名）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のため、員数を１名減員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	熊山忠和（くまやまただかず） （昭和21年12月４日生）	昭和44年４月　当社入社 平成11年１月　当社飼料事業本部水産営業部長 平成13年６月　当社取締役飼料事業本部副本部長兼水産営業部長 平成13年10月　当社取締役飼料事業部長兼水産営業部長 平成15年６月　当社常務取締役飼料事業担当 平成18年６月　当社専務取締役事業部門担当兼開発部担当 平成19年４月　当社専務取締役食品事業部長兼事業部門担当兼開発部担当 平成22年４月　当社専務取締役飼料事業部長 平成22年６月　当社専務取締役事業部門統括 平成23年６月　当社常務取締役事業部門統括 平成23年６月　当社常務取締役飼料事業部長 平成24年４月　当社代表取締役社長兼飼料事業部長 平成24年６月　当社代表取締役社長 現在に至る	106,509株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	中部哲二（なかべてつじ） （昭和43年８月５日生）	平成６年４月　当社入社 平成20年５月　当社総合企画室部長 平成20年６月　当社取締役開発部担当 平成21年４月　当社取締役管理本部経営企画室担当 平成22年６月　当社常務取締役経営企画室担当 平成23年４月　当社常務取締役飼料事業部長兼経営企画室担当 平成23年６月　当社常務取締役経営企画室担当 平成24年６月　当社常務取締役経営企画室担当兼事業改革担当 平成26年２月　当社常務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 平成26年４月　当社専務取締役経営企画室担当兼東京支社担当兼事業改革担当 平成27年６月　当社専務取締役経営企画室担当兼事業改革担当　現在に至る （重要な兼職の状況） 林兼冷蔵㈱代表取締役社長 （公財）中部財団理事長 ㈱恵比須商会取締役会長 西部化成㈱取締役 ㈲エフシーシー取締役	440,298株
3	比嘉幹男（ひがみきお） （昭和24年５月23日生）	昭和49年４月　当社入社 平成14年４月　当社飼料事業部畜産営業部長 平成19年４月　当社執行役員飼料事業部副事業部長 平成21年６月　当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼畜産営業部長 平成22年12月　当社執行役員飼料事業部副事業部長兼業務部長兼水産営業部長 平成23年４月　当社執行役員飼料事業部副事業部長 平成24年６月　当社取締役飼料事業部長 平成26年10月　当社取締役飼料事業部長兼畜産部長 平成27年４月　当社取締役飼料事業部長 平成27年６月　当社常務取締役飼料事業部長　現在に至る （重要な兼職の状況） ㈲平安海産代表取締役社長	29,420株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	石川達紘（いしかわたつひろ） （昭和14年４月４日生）	昭和40年４月　検事任官（東京地方検察庁検事） 昭和61年９月　法務省刑事局刑事課長 平成元年９月　東京地方検察庁特別捜査部長 平成５年４月　東京地方検察庁次席検事 平成８年６月　最高検察庁公判部長 平成９年２月　東京地方検察庁検事正 平成11年４月　福岡高等検察庁検事長 平成12年11月　名古屋高等検察庁検事長 平成13年12月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 現在に至る 平成16年６月　当社取締役　現在に至る （重要な兼職の状況） 光和総合法律事務所弁護士 東鉄工業㈱社外監査役 ㈱東横イン社外取締役（取締役会会長）	58,205株
5	西村伊知郎（にしむらいちろう） （昭和30年３月31日生）	昭和53年４月　大洋漁業㈱（現マルハニチロ㈱）入社 平成17年４月　マルハ㈱（現マルハニチロ㈱）東北支社長 平成20年４月　㈱マルハニチロ食品（現マルハニチロ㈱）市販用食品第二部長 平成22年４月　同社九州支社長 平成23年４月　当社出向　水産食品事業部部長 平成23年８月　当社入社　水産食品事業部副事業部長 平成24年５月　当社水産食品事業部長 平成24年６月　当社取締役水産食品事業部長兼業務部長 平成25年６月　当社取締役水産食品事業部長兼水産食品営業部長 平成27年６月　当社取締役水産食品事業部長兼水産食品営業部長兼開発部担当 現在に至る （重要な兼職の状況） OMAKANE　SDN.BHD.代表者	24,961株

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	三井　宏（みつい　ひろし） (昭和30年７月30日生)	昭和53年４月　当社入社 平成21年６月　㈱林兼デリカ（現㈱マルハニチロ九州）取締役営業部長（出向） 平成22年10月　当社水産食品事業部水産食品部専門役 平成23年２月　当社水産食品事業部業務統括部長 平成23年４月　当社水産食品事業部水産食品部営業部長 平成24年６月　当社東京支社長 平成27年４月　当社畜産食品事業部副事業部長 平成27年６月　当社取締役畜産食品事業部長兼東京支社担当 平成28年４月　当社取締役畜産食品事業部長兼大阪支社長兼東京支社担当 現在に至る	33,776株

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　責任限定契約の概要

当社は、石川達紘氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3.　石川達紘氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

4.　社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者とした理由等

石川達紘氏は、現在、当社の社外取締役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって12年となります。

同氏は、東京地方検察庁特別捜査部長、同検事正などを歴任し、法曹界において豊富な経験を有しております。この経験を生かし、その専門的見地ならびに高い見識を当社のコンプライアンス経営に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、当社および他の会社の社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大深邦宏氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
大深邦宏（おおふかくにひろ） (昭和14年７月31日生)	昭和38年１月　大洋漁業㈱（現マルハニチロ㈱）入社 平成２年10月　同社下関支社長 平成13年６月　大興製函㈱代表取締役社長 平成13年６月　当社監査役　現在に至る	64,645株

（注）1.　候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

2.　責任限定契約の概要

当社は、大深邦宏氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

3.　大深邦宏氏は、社外監査役候補者であります。

4.　社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

候補者とした理由等

大深邦宏氏は、現在、当社の社外監査役に在任中であり、その在任期間は本総会終結の時をもって15年となります。

同氏は、食品業界における長年の経験と幅広い見識に加え、経営者として豊富な経験を有しております。また、同氏は、平成13年６月就任以来、適切な監査を実施していただいており、今後も経営に関して客観的・中立的な監査をしていただくことが期待できることから、社外監査役候補者といたしました。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

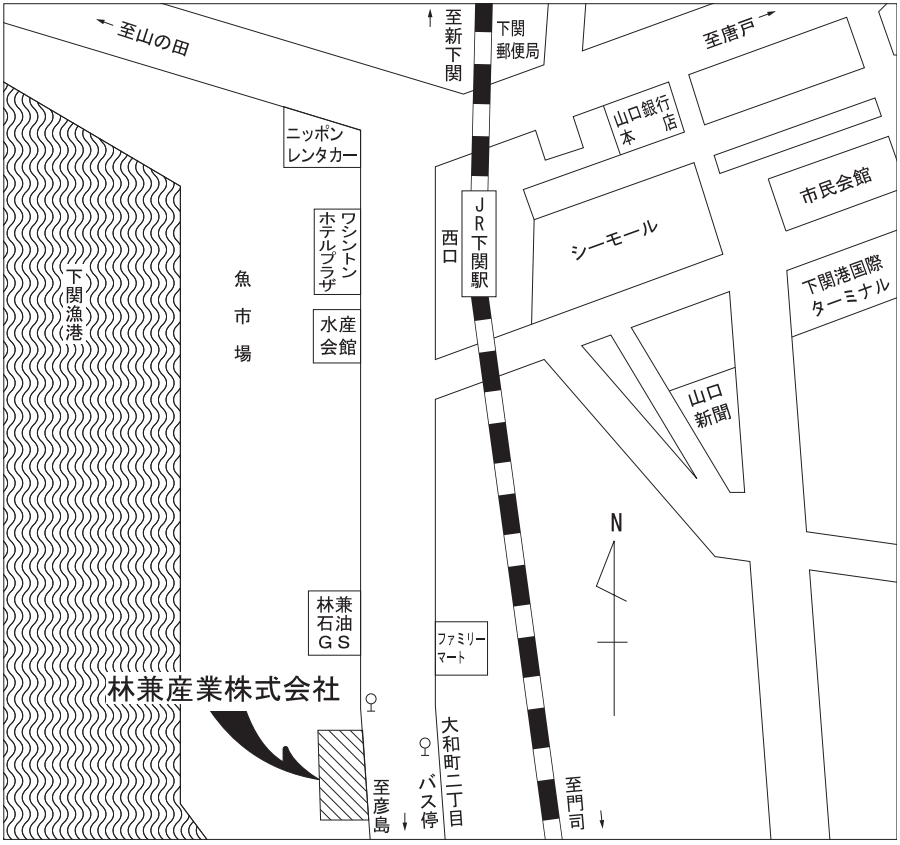

会　場　　林兼産業株式会社本店４階ホール
　　山口県下関市大和町二丁目４番８号
最寄駅　　JR下関駅 西口より徒歩15分
　　サンデン交通（バス）大和町二丁目バス停下車